

マイナポイント 第2弾

問 住民生活課住民係(3・4番窓口) ☎64-1102

マイナンバーカードの健康保険証利用申込者、公金受取口座の登録者に対するマイナポイントの申込み・付与が開始されました。

マイナポイントを受け取るには、令和4年9月30日までにマイナンバーカードの申込みが必要です。この機会にカードを取得して、マイナポイントの申込みをしませんか？

カードの作成はとても簡単です。役場窓口で写真撮影・申請のお手伝いを行っています。(無料)

マイナポイントの付与終了時期は、令和5年2月末です。



1

- ・マイナンバーカードを新規取得された方
- ・マイナンバーカードを持っている方で、マイナポイントの申込みをしていない方

最大5,000円
相当のポイント

2

健康保険証として利用申込みを行った方
(既に申込みがお済みの方も含む)

7,500円
相当のポイント

3

公金受取口座の登録を行った方

7,500円
相当のポイント

(申込み・登録に必要なもの)

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードのパスワード
(数字4桁の暗証番号)
- ・ポイントの受取りを希望するキャッシュレス決済サービスの情報がわかるもの*1
(ICカード、スマートフォンのアプリなど)
- ・本人名義の預貯金通帳
(公金受取口座の登録をする場合のみ)

※1 事前に登録したいキャッシュレス決済サービスを決めるからお手続きください。キャッシュレス決済サービスの中にはマイナポイントを申込み前に手続きが必要なもの、役場窓口でのポイント申込みができないものがあります。右記の問い合わせ先で事前に確認が可能です。

(マイナポイント第2弾に関するお問合せ)

マイナンバーカード総合フリーダイヤル(無料)
☎0120-95-0178

9時30分～20時(土日祝を含む)

または、 で検索

スマートフォンからのお申込み



①マイナポイント
②健康保険証利用



③公金受取口座登録

マイナポイントは先着順ではありません。登録に必要なものをご準備のうえ、慌てずお申込みください。



今後も監視体制や啓発、関係機関との連携を強化し、不法投棄の防止に取り組みます。

このまま不法投棄対策として監視カメラの設置や監視パトロールを実施し、不法投棄の量は減りましたが、依然として不法投棄がゼロになっていません。
和歌山県では監視カメラを増台して不法投棄対策を強化しています。町内では、数ヶ所に小型監視カメラを設置すると共に重点的にパトロールを行い、監視を強化しています。監視カメラで得た情報は、不法投棄の抑止、発見した場合の指導等を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。

不法投棄はやめましょう

問 住民生活課環境係(5番窓口) ☎64-1102

駅前にかつてのにぎわいを取り戻すため、地域住民の憩いの場及び観光滞在の入り口として旧湯浅駅舎を保存・活用します。
開業当初の旧湯浅駅舎の外観を可能な限り再現しながら、飲食・物販施設や、住民や観光客が憩える広場など、イベント時には整備した駅前の各施設と一体的に利用いただけるよう整備を進めていきます。
工事期間中、町民の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

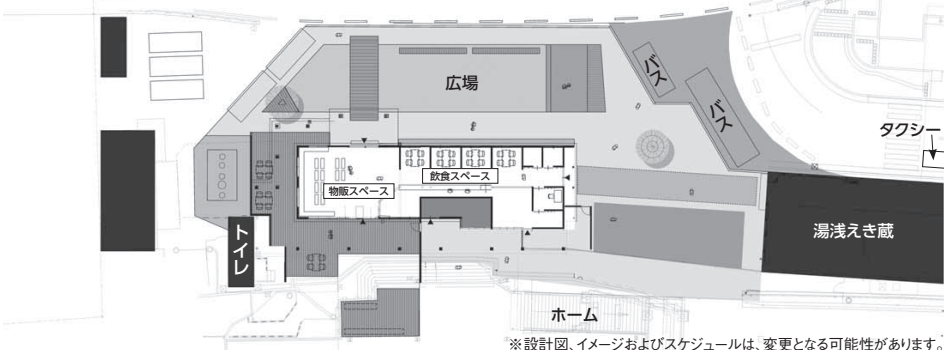
旧駅舎 再生利活用工事

[まちの玄関口として]

問 政策企画課政策企画係(15番窓口) ☎63-2552

完成イメージ

今後のスケジュール	令和4年					令和5年		
	6月	7月	8月	9月	10月	～	3月	5月
		工事					(予定) 完成	(予定) オープン



※設計図、イメージおよびスケジュールは、変更となる可能性があります。



- ### おちゃと公園 ふわふわドームのルール
- ・利用時間は9時～17時
 - ・空気が抜け始めたら利用しない
 - ・濡れているときは利用しない
 - ・くつを脱いで利用する



- ### 公園の主なルール
- ・ごみのポイ捨て禁止
 - ・ペットのリードはつないでフンは持ち帰る
 - ・自転車等の乗り入れ禁止
 - ・火遊び禁止
 - ・周囲に迷惑をかけるような危険な遊び禁止
 - ・たばこ禁止

公園の適切な利用をお願いします

問 産業建設課管理係(18番窓口) ☎64-1124

公園の利用者、近隣住民の方への迷惑となる行為や危険と判断される行為は禁止です。
公園内の忘れ物や落とし物等にご注意し、マナーを守って、誰もが気持ちよく公園を利用できるようにしましょう。